

公立学校における木材利用に活用できる補助制度について

公立学校施設を木造で建築する場合や、既存の学校施設の床や壁などの内装を木質化する場合に、施設整備費の国庫補助を実施。特に、環境を考慮した学校施設(エコスクール)として認定を受ける場合や、地域材を活用して木造施設を整備する場合、国庫補助単価の加算措置を実施。

木材活用の補助制度

(1)木造施設を建築する場合

○不足する学校建物を新しく建築

→ **新增築事業**:国庫負担率 1/2(原則)

交付税措置により、実質的な地方負担は事業費の20%

○老朽化に対応した建て替えや、耐震化のための建て替え

→ **改築事業**:交付金の算定割合 1/3(原則)

1/2(Is0.3未満又はIw0.7未満のうち、やむを得ない理由により補強が困難なものの改築※)

交付税措置により、実質的な地方負担は事業費の26.7%
(やむを得ない改築の場合は10%)

※ 地震防災対策特別措置法 第4条の規定による補助率のかさ上げ措置

○学校行事や地域住民の活動拠点として、専用講堂を整備

→ **木の教育環境施設の整備事業**:交付金の算定割合 1/3(原則)

★ 環境を考慮した学校施設(エコスクール)として認定を受けて内装木質化を行う場合、補助単価について2.5%の加算措置を行う。

★ 地域材を活用して、木造施設を整備する場合、上記とは別に、補助単価について2.5%(合計5.0%)の加算措置を行う。

(2)内装を木質化等する場合

○建物の模様替え等を行う際、内装を木質化

→ **大規模改造事業**:交付金の算定割合 1/3(原則)

○既存の施設を改造し、木のふれあいの場(和室等)、心の教室を整備

→ **木の教育環境施設の整備事業**:交付金の算定割合 1/3(原則)

★ 環境を考慮した学校施設(エコスクール)として認定を受けて内装木質化を行う場合、補助単価について2.5%の加算措置を行う。

学校施設老朽化対策先導事業

～ 学校施設の長寿命化 ～

平成25～27年度募集
(各年度3校程度採択予定)

○ 背景

- ・ 建築後25年を経過し、老朽化した学校施設が約7割を占める
- ・ 国・地方とも厳しい財政状況の中で、これらの施設が更新時期を迎えつつある
- ・ 安全面や機能面等において改善を図ることが喫緊の課題



外装材の著しい劣化



老朽化による手すりの落下



トイレの老朽化による臭気の発生

○ 老朽化対策

(1) 計画的整備

「事後保全型」から「予防保全型」管理への転換，劣化状況・教育内容への適応状況等の適切な把握，中長期的な整備計画の策定が必要

(2) 長寿命化

改築より工事費が安価で，排出する廃棄物が少ない長寿命化改修に転換

(3) 重点化

余裕教室等の空きスペースの有効活用をより進めるとともに，地域の実情に応じ，公共施設との複合化や減築を行うことも必要

対策

○ 学校施設老朽対策先導事業

平成26年度予算(案) 額：6,708,000円

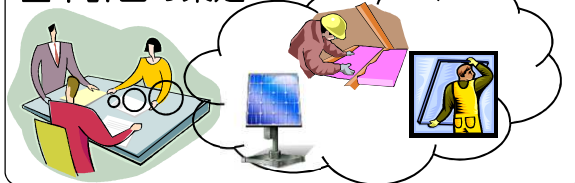
- ① 100年学校モデル(建築後100年程度使用することを目指した改修モデル)
- ② 優れたリニューアル改修モデル(多様な学習方法等への適合や省エネ化等の現代の社会的要請に対応した改修モデル)
- ③ 複合化・減築モデル(他の公共施設との複合化や減築を利用した改修モデル)

<平成25年度の採択実績>

- ・ 釧路市立大楽毛中学校
- ・ 世田谷区立深沢中学校
- ・ 生駒市立桜ヶ丘小学校
- ・ 習志野市立大久保小学校

3か年事業の初年度

基本計画の策定



【事業内容】

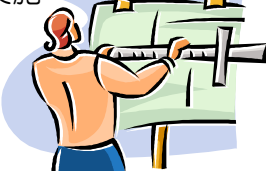
全国3地域程度の自治体において，学校設置者，学校関係者，地域住民，設計者等を交え，長寿命化改修の内容に関するワークショップの実施

【補助内容】

基本計画の策定に係る費用について財政支援(10/10)

3か年事業の2年目

基本設計・実施設計の実施



【事業内容】

初年度に実施したワークショップの結果を踏まえ，長寿命化改修の基本設計と実施設計を実施
※ 設計費は工事費に算入

3か年事業の最終年度

長寿命化改修工事の実施



【事業内容】

実施設計に基づき，長寿命化改修工事の実施

補助率(H25'時点)

1/3

事業費：実工事費

【補助内容】学校施設環境改善交付金による財政支援(事業の優先採択・補助単価の加算)

「学校施設の老朽化対策について～学校施設における長寿命化の推進～」 (概要)

平成25年3月 学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議

第1部 学校施設老朽化対策ビジョン

I 学校施設を取り巻く現状と課題

1. 学校施設の役割

- 子供たちの学習・生活の場 ○地域コミュニティや防災の拠点
- 公共施設の約4割を占める施設

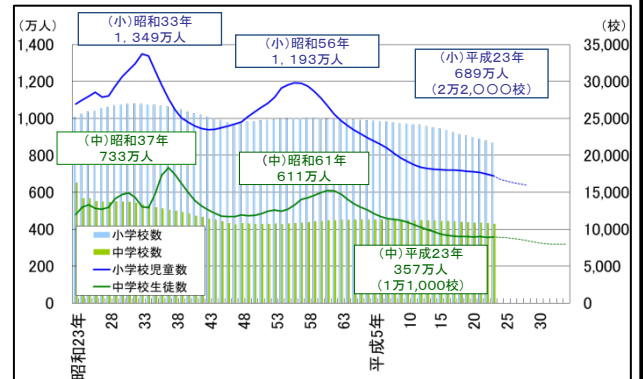
2. 学校施設の現状

(1) 学校を取り巻く状況

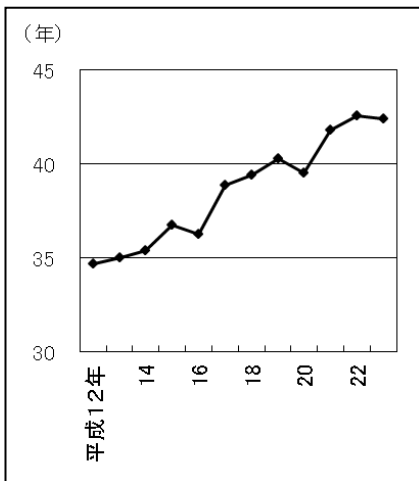
- 少子化による児童生徒数及び学校数の減少。今後も更に減少する見込み。
- 一方、学校施設面積は近年、ほぼ横ばいの状況。

(2) 老朽施設の増加

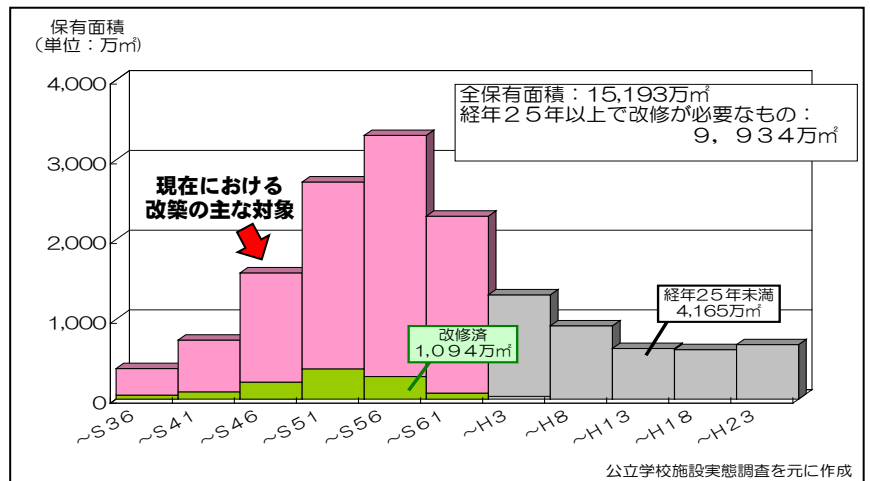
- 小中学校は、昭和40年代後半から50年代にかけての児童生徒数の急増期に多くが整備。非木造施設約1億5,000万㎡のうち築25年以上で改修を要する施設は約7割。
- 学校施設の改築までの平均年数は約42年であり、現在は昭和44年頃建築の学校を改築。昭和52年～56年にかけて3,000万㎡超の施設が整備されているため、近い将来、これらの老朽化対策を多額の費用を掛けて行うことが必要。



児童生徒数の小中学校数の推移



公立小中学校(RC造)の改築までの平均年数



公立小中学校の経年別保有面積(非木造校舎・体育館・寄宿舎)

(3) 地方公共団体の認識

- アンケート調査では、老朽化対策について、約7割の市区町村が不十分又はやや不十分と回答。今後特に重要な課題として「老朽化した施設の再生」と回答した市区町村が最も多い。

3. 老朽化対策の必要性

- 安全面：外壁・窓枠の落下、構造体としての強度の低下
(安全面での不具合：約1万4,000件(H23))
- 機能面：雨漏り、設備機器や配管の破損、トイレの衛生やバリアフリー、近年の教育内容・方法への不適応
(機能面での不具合：約3万件(H23))
- 環境面：省エネ化されておらず、エネルギーの無駄が大きい
- 財政面：今後老朽施設が大幅に増加し、膨大な更新費用が必要



(左)落下したモルタル (右)劣化による配管破損

Ⅱ 老朽化対策の基本的考え方

1. 目指すべき姿

○安全・安心な施設環境の確保 ○教育環境の質的向上 ○地域コミュニティの拠点形成

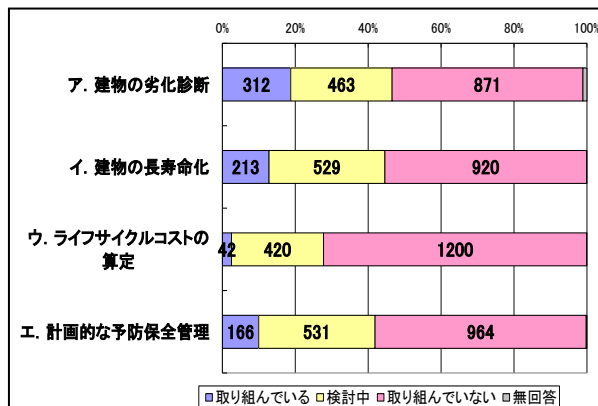
2. 施策の方向性

(1) 計画的整備

- 「事後保全型」から「予防保全型」管理への転換
- 劣化状況、教育内容への適応状況などの把握
- 改修等の実施時期や規模などを定めた中長期的な整備計画の策定

(2) 長寿命化

- 現在は平均約42年で改築。しかし、70年～100年以上の長寿命化も技術的には可能。
- 厳しい財政状況の下では、改築より安価な長寿命化改修へと転換することが必要。
その際、施設の耐久性を高めるとともに、近年の教育内容・方法への適応や省エネ化、バリアフリー化など現代の社会的要請に応じた整備を行うことが重要。



地方公共団体における老朽化対策の取組状況

【参考】今後30年間で必要となる更新費用の試算

従来の改築中心の整備：約38兆円 → 長寿命化改修中心の整備：約30兆円

※試算結果については建築技術の進展や保有面積の減少の程度等により変動する余地があることに注意が必要。

(3) 重点化

- 児童生徒数が更に減少することが予想される中、施設規模の適正化を図ることが必要。
余裕教室などの空きスペースの有効活用を進めるとともに、地域の実情に応じ、公共施設との複合化や減築を行うことも必要。

Ⅲ 地方公共団体における再生整備の具体的な進め方

1. PDCAサイクルによる施設整備

- (P) 施設の劣化状況など現状の把握、中長期的な整備計画の策定
(D) 改修等の実施、適切な維持管理の実施 (C) 継続的な評価の実施 (A) 改善点の整理

2. 組織体制の充実

- 営繕担当部局の協力を得つつ、組織体制を見直し

Ⅳ 国による推進方策

1. 計画的整備の推進：中長期的な整備計画の策定支援、技術面での支援体制の構築

2. 長寿命化の推進：長寿命化改修の具体的手法を示した手引の作成
国庫補助事業の改善（「長寿命化改良事業」の創設）

3. 重点化の推進：劣化度や環境性能などの評価指標の開発
必要面積（国庫補助の基準となる面積）の見直し

第2部 先進的な取組事例

※地方公共団体が老朽化対策に取り組む際の参考となる26事例を掲載。

1. 学校施設の現状把握 (名古屋市) 築40年以上の施設の耐久性を調査
2. 学校施設の長寿命化 (福岡県八女市) 築40年の屋内運動場を新築同様に改修。建築コストを削減
3. 中長期計画の策定 (さいたま市) 40年間の将来推計に基づく施設管理計画を策定。市民の理解を得るためのシンポジウム等を開催
4. 学校施設の有効活用 (埼玉県志木市) 学校と公民館・図書館を複合化
5. 改修方式の工夫によるコスト削減等 (大津市) 校舎の2階を減築し、耐震性能を向上

